News Release



安心を未来につなぐナイトです。

平成25年3月22日 製品評価技術基盤機構

アジアの微生物資源の利用がさらに容易に

〜ミャンマー微生物資源利用への道を NBRC が新たに開拓〜

※※※ 3月29日(金)11時~ 記者説明会を開催 ※※※

くく概要>>

独立行政法人 製品評価技術基盤機構(NITE(ナイト)、理事長:安井 至、本所: 東京都渋谷区西原)バイオテクノロジーセンター(NBRC)は、平成25年3月15日に ベトナムと、同17日にミャンマーと微生物資源へのアクセス及びその利用を行うため の包括的覚書(MOU)及び共同研究契約(PA)に調印した。

これにより、平成25年度から、ミャンマー及びベトナムの微生物資源の探索するための共同事業を実施し、現地の生物多様性の保全に貢献するとともに、これら微生物資源を日本国内の企業等に円滑に提供することで、国内のバイオ産業の活性化を狙う。

くく背景>>

- > ミャンマーは、ベンガル湾などの沿岸部は年間降水量が5,000mmを越える 多雨地域であるが、その一方で、内陸部の年間降水量が1,000mmを下回る 地域や山岳地帯の最寒月の気温が18度以下となる地域もあり、多様な気候を 有している。また、ミャンマーには東南アジア諸国では失われつつある伝統的 な食文化、独自の伝統的発酵食品があり、日本では入手できない醗酵微生物の 利用が期待される。他方、ベトナムは、インドシナ半島東側に位置し、南部は 熱帯、北部は温帯の様々な異なる生物種が分布する。
- ➤ NITE バイオテクノロジーセンター (NBRC) では、このような多様な環境からの 微生物資源を日本国内の企業等の利用に供するため、ミャンマー及びベトナム との間で MOU・PA を締結し、平成 1 6 年度から両国とそれぞれの微生物探索を 開始した。
- ▶ ミャンマーについては、同国の事情により、当該事業は中断せざるを得ない状況に追い込まれたが、同国の民主化により状況は一転し、平成24年に同国関係機関と連絡を取り合うことが可能となった。日本国内の企業からミャンマーの微生物を利用したいという強いニーズを受け、また、ミャンマー側からも事業再開への強い要望があり、8年ぶりの共同事業再開へ向けた協議を開始し、今回のMOU・PA締結に至った。
- ➤ 本 MOU 及び PA の締結により、NBRC のカウンターパートであるパセイン大学と 共同でミャンマーの微生物資源を現地で探索、分離、同定等を行い、生物多様

性条約に則り、日本国内の企業等へ NBRC を通じて提供することが可能となる。利用者が直接ミャンマーとの交渉等を行う必要はなく、生物遺伝資源センターとしての NBRC を介して利用できる。また、企業等が NBRC とともに直接ミャンマーに渡航して自らターゲットとする微生物資源を探索する合同探索も公募により実施する予定である。

- 他方、ベトナムについては、平成16年からNBRCとベトナムの関係機関が、ベトナム各地での微生物採取及び採集試料からの分離を行う共同事業を継続して実施している。共同事業を通じて信頼関係を構築しつつ、平成17年からは企業等が直接渡航して合同探索を実施し、毎年複数の企業が参加している。
- > このような共同事業を通じて、NBRC はベトナムの微生物資源を企業等に提供 し(8年間で延べ約2.9万株(継続利用数含む))、我が国の産業利用へ供 するとともに、ベトナム研究者の微生物技術の底上げを支援し、生物遺伝資 源の保全と持続可能な利用に貢献してきており、この事業を継続して実施す る。

【用語解説】

- MOU: Memorandum of Understandingの略で、包括的覚書のこと。
- ・PA: Project Agreement の略で、共同研究契約のこと。
- ・生物多様性条約:1993年12月に発効した「生物の多様性に関する条約(生物多様性条約:CBD)」のこと。生物多様性を守り、遺伝資源を持続的に利用していくための国際的な枠組み。現在のところ、日本を含む192カ国と欧州連合(EU)が締結しているが、米国は締結していない。

【記者説明会】

今回のミャンマー、ベトナムとの MOU、PA 締結による共同事業の内容ついて、下記のとおり説明会を開催いたしますので、是非ご参加ください。

- 1. 日 時:平成25年3月29日(金)11:00~12:00
- 2. 場 所:(独)製品評価技術基盤機構 NITE スクエア 東京都渋谷区西原 2-4 9-1 0
 - ※参加御希望の方は、平成25年3月28日(木)17:00までに下記「問い合わせ先」へ必ず御連絡ください。(会場準備のため必要ですので、ご協力下さいますようお願いいたします。
- 3. NITE 入館時のご注意 NITE 本所では、入館管理システムを運用しております。

入館時: 受付で外来者用入館許可証をお渡ししますので、ゲートにかざし入館して下さい。(館内では許可証を首から下げてください。)

退出時: 許可証を受付に返却してください。

お手数をお掛けいたしますが、御協力くださいますようお願いいたします。

お問い合わせ先

独立行政法人製品評価技術基盤機構

バイオテクノロジーセンター計画課 神野、山田

電話:03-3481-1933 FAX:03-3481-8424

